

6つのまちの姿 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち

重点分野 環境教育・環境学習の推進

重点課題 総合的な環境教育・環境学習の推進

重点目標・指標の達成状況と評価

重点目標・指標	達成状況	指標評価
① 環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況	出前ごみスクールを142回、ふれあい出張講座を113回開催 (対前年度16回増加、対基準年度：多い)	5
② 環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：2010年度から2020年度までに延べ800人	地域環境リーダー育成講座や緑化推進リーダー育成講座、里山ボランティア育成講座等の修了生、延べ812人 (対前年度：56人増加、対基準年度：多い)	5
③ 小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況	川崎市地球温暖化防止活動推進センターや各推進員プロジェクトによる出前授業開催件数69回(対前年度：5件増加、対基準年度：多い)	5



ふれあい出張講座



地域環境リーダー育成講座

市の取組

実施状況

●環境教育・環境学習の講座やイベントなどの開催、様々な場や機会の提供

・オープンラボ、環境科学教室、環境セミナー等の開催

良好な環境の保全、創造に資するため、科学実験等の体験学習を通じて、身近な環境問題への関心や知識を深めてもらうことを目的に開催しました。

・エコドライブ講習会等によるエコドライブ普及推進事業

かわさき自動車環境対策推進協議会の連携事業の一環として、2018年度は、エコドライブ講習会を実施しました。

・環境学習等資料（チャレンジ生ごみダイエット）の配布

川崎市ごみ減量推進市民会議の協力により発行した生ごみリサイクルハンドブック「チャレンジ生ごみダイエット」を生ごみリサイクル相談会や生ごみリサイクルリーダー派遣に伴う講座などにおいて配布し、普及啓発を行いました。

・橋リサイクルコミュニティセンター*における環境学習の実施

市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進する目的で 1993 年度に設置し、廃棄物等に関する情報提供、再利用品の提供、各種講座等を行っています。

・みなとにふれ合うイベントの実施

海洋環境教室において、東扇島東公園の人工海浜における水産動植物の調査を行い、海洋環境への理解を深める機会を提供しました。

川崎港見学会を通して、船による見学や東扇島東公園を散策するなど、海にふれあえる機会を提供しました。

・自然観察会や環境調査等の実施により、市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出

自然観察会等の実施内容は次のとおりです。

・夏休み多摩川教室	：年 1 回	・自然ワークショップ	：年 12 回
・水辺の楽校	：年 35 回	・夏休み水環境体験教室	：年 2 回
・多摩川河口干潟の生きもの観察会	：年 8 回	・たかつ生きもの探検隊	：年 1 回
・河口干潟観察会	：年 25 回	・たかつ水と緑の探検隊	：年 1 回
・生田緑地観察会	：年 30 回	・生きもの教室	：年 16 回
・自然観察会（野鳥、星空観察会等）	：年 7 回	・かわさき宙と緑の科学館バックヤードツアー	：年 2 回
・夏休み、春休み理科教室	：年 7 回		

・かわさきエコ暮らし未来館における環境教育の推進

小・中学の社会科見学を積極的に受け入れるなど環境教育を推進しています。また、地球温暖化、再生可能エネルギー、資源循環などをテーマに、親子を対象とした環境教室を夏休み期間に 4 日間開催し、通年でも毎週土曜日「ミニ環境教室」を実施したほか、来館者数 10 万人突破を記念した感謝祭や、市内環境イベントへの出前講座を 4 回実施しました。

・王禅寺エコ暮らし環境館における環境教育の推進

小学校の社会科見学を中心に見学の受入れを行うなど、環境教育の推進に積極的な取組を実施しています。また、資源循環、温暖化対策、自然共生をテーマにした環境教室を 3 回計 10 日実施しました。

・川崎市地球温暖化防止活動推進センターを通じた環境教育の推進

「CCかわさき交流コーナー」において毎月のテーマ展示、展示に合わせたミニ講座・セミナーなどを実施しました。

川崎市地球温暖化防止活動推進員を中心とした川崎市地球温暖化防止活動推進センター及び各プロジェクト（グリーンコンシューマーグループかわさき、省エネグループ、ソーラーチーム、3R 推進プロジェクト、川崎たねだんごプロジェクト）として、小学校の出前授業の実施、環境イベントへの出展を行いました。

●区役所など地域に身近な場での環境教育・環境学習の推進

・区役所など地域に身近な場での環境教育・環境学習の実施

各区では、区民と行政の協働事業としての取組やボランティアなどの取組をとおして、地球温暖化防止に向けた取組や緑化の推進に向けた取組等を通じて環境への配慮意識を高めるよう努めています（第 4 章 環境配慮指針の実施状況 ■主体別環境配慮指針「市の環境配慮指針」 ●区役所における取組 参照）。

●身近な自然を活用しての体験型の環境教育・環境学習事業の実施

・地球に優しい「エコ・クッキング」の開催

環境に配慮した調理方法を熟知した事業者からの技術提供により、事業者・行政の協働事業とし

て市内学校のPTAを対象に実施しています。

2018年度は、3小中学校で53名の参加で実施しました。

・ **ニヶ領せせらぎ館*、大師河原水防センター*における環境学習の実施**

多摩川を活かした市民の環境学習、学校教育や水辺の楽校における子どもの環境学習や体験活動の支援など、ニヶ領せせらぎ館と大師河原水防センターを拠点とした環境学習を行っています。

・ **水辺の楽校の活動支援**

市民団体やNPOと協働して多摩川に触れる機会や体験イベント等の企画・運営を通じて、多摩川の自然環境の豊かさや保全の重要性を理解してもらうことを目的に開催しました。

・ **生田緑地での自然観察会の開催**

NPO法人との協働で、「昆虫」「植物」など各分野で一般市民向け「生田緑地観察会」を行っています。

・ **多摩川、ニヶ領用水等の河川における環境学習**

市民団体との連携により、地域の小学校等の交流を通じた河川の自然観察・地域清掃活動等、体験学習を中心とする環境学習を実施しました。

● **「総合的な学習の時間」等を活用した環境教育・環境学習の充実**

・ **「総合的な学習の時間」等を活用した環境学習の取組**

市内小中学校では「総合的な学習の時間」等で学校・地域の特色を活かし、「環境学習」に取り組んでいます。

◇ **主な内容**

- ・ 地球規模の環境問題（地球の温暖化、砂漠化、酸性雨など）
- ・ 自然保護活動、森林に関すること（水資源、森林破壊など）
- ・ 水に関すること（海、河川、水源など）
- ・ 大気に関すること（大気汚染など）
- ・ 生き物観察、植物栽培、動物飼育、ピオトープなどに関すること等

◇ **主な活動**

- ・ 省エネ活動、資源収集・リサイクル活動、地域との関わりをもつ活動などの体験活動
- ・ 地域の人材活用、他地域の学校などとの交流、見学・調査活動
- ・ ボランティア活動、表現活動（作品化、発表会など）、関係機関の協力や連携等
- ・ 水育として、水の種類・役割、使われ方、生活との関わりについての学習等

学校における環境学習の取組を進めるため、環境に関する学習教材等を作成・配付し、副読本を活用した環境学習への取組を啓発するとともに、環境学習支援のため、人材派遣などの協力を行っています。

● **幼児期における環境教育の推進**

・ **幼児期における環境教育の推進**

幼児環境教育は、人間形成の基礎を培う幼児期より、自然に触れ合い、自然の大きさ、美しさ等に直接触れる体験を通じて、自然に対する豊かな感性や、持続可能な社会環境を築く環境に配慮した生活習慣を身に付けること等の力を養います。市では幼児環境教育プログラムの普及を目指し、（公社）川崎市幼稚園協会と協働で作成したプログラム集等を、市内全私立幼稚園（85園）の教諭に配付するとともに、幼稚園協会が開催する研修会で活用促進を図りました。

● **環境学習活動や環境保全活動を率先して行う人材の育成**

・ **地域環境リーダー育成講座の実施**

地域や職場で環境学習や環境保全活動を率先して行うことのできる人材の育成を目的に、行政の取組の紹介や外部講師を招いた様々な講義を実施しています。

2018年度は、15人が講座を修了しました。

・ **里山ボランティア育成講座の実施**

里山の自然環境や管理手法を学び、里山ボランティアの人材を育成することを目的に実施しています。2018年度は、22人が講座を修了しました。

・地域の緑化を自主的に推進する人材の育成

緑化推進リーダー育成講座として、花と緑のまちづくり講座を実施し、2018年度は19人が修了しました。

●育成した人材の活動の場や機会の拡充

・育成した人材の活動の場や機会の拡充

市が実施した講座を修了した方たちが、培った知識やノウハウを活かせるよう、行政が取り組む様々な活動を紹介したり、既に地元等で活動している取組事例を提供する等して、活動の場が広がるよう取り組んでいます。

また、環境教育・学習を総合的かつ効果的に推進するためのガイドラインとなる「川崎市環境教育・学習基本方針」の改正を2016年に行い、市民活動団体や学校、事業者、市役所などの様々な主体が協働・連携した取組を進めています。環境教育・学習に関する情報共有を図る協働・連携プラットフォームや環境教育支援ポータルサイトを運用し、環境関連の情報を発信しました。

●講座修了生等のネットワークづくりの支援や市民活動団体との交流の促進

・講座修了生等のネットワークづくりの支援や市民活動団体との交流の促進

市が実施した講座を修了した方たちが、日頃の活動内容を報告しあい、それを機に活動の輪が広がるよう、修了生等が自ら企画する交流の場「エコ・フェスタかわさき」の活動について、行政も支援しています。2018年度も、修了生が企画・運営し、修了生同士の交流ができました。

●環境教育・環境学習、環境保全活動を推進する拠点づくり

・かわさきエコ暮らし未来館における環境教育の推進

市内の再生可能エネルギー等関連施設を有機的に連携させ、最先端の環境エネルギー技術のショーケースとして広く情報発信を行う「CCかわさきエネルギーパーク」の中心的な啓発施設として環境教育・環境学習を推進しています。大規模太陽光発電所（メガソーラー）の見学ツアー、エコを学ぶ講座なども行っており、再生可能エネルギーや地球温暖化防止に向けた取組を、体験しながら学ぶ事が出来ます。

・橘リサイクルコミュニティセンターにおける環境保全活動の支援

市民による廃棄物の再利用及び再生利用に係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進する目的で1993年度に設置され、廃棄物等に関する情報提供、再利用品の提供、各種講座等を行っています。

・ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターにおける環境教育拠点施設の整備、環境教育・環境学習の推進

新多摩川プラン等を推進する運営拠点及び情報センターとして市民の活発な活動が展開され、各市民団体のイベント開催や環境学習等を実施しました。

・環境総合研究所における環境教育の推進

より良い環境のために配慮した行動ができる人材を育成すること、また、実験などをとおして理科の楽しさや面白さを伝えることを目的に、研究成果や立地条件を活かした体験型学習を市民団体や企業などの多様な主体と連携しながら、子どもや市民を対象に実施しています。

●各拠点での環境教育・環境学習の充実

・環境教育・環境学習拠点の充実

環境教育等促進法第20条に基づく環境教育等に係る体験の機会の場の認定制度として、市内の民間事業者の施設を認定しています。

2018年度現在、環境教育の体験の機会の場の認定施設は5施設です。